

2018年度財務情報

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日

学校法人新潟総合学園

I 全般的な財務状況の説明

1) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、学校法人の各年度における諸活動をお金の動きに着目して表したものです。教育研究に対する資金の使途（資金支出）とこれに対する資金の調達（資金収入）が明らかにされています。

平成 30 年度^{*}における主な施設・設備関係支出は、新潟医療福祉大学で今年度新設した診療放射線学科での使用を主な目的とする第 10 研究実習棟の新築や実習用機器などが主なものとなっております。

新潟医療福祉大学の校舎新築等に関しては借入れを利用することで資金的影响は小さなものとなっております。

翌年度繰越支払資金は昨年度比 584 百万円増加しており、計画通りの推移であるということが出来ます。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書とは、経営状況を表すものであり学校法人会計基準において「当該会計年度の教育活動、教育活動以外および臨時的な収支ならびに基本金組入額を表示し均衡の状態を明らかにするために行う」と規定されております。

平成 30 年度は、新潟医療福祉大学における学科新設（平成 30 年度：診療放射線学科、平成 29 年度：救急救命学科）および既存学科定員増（平成 27 年度：健康スポーツ学科、平成 28 年度：理学療法学科）ならびに新潟食料農業大学の開学による学生生徒等納付金の増加を要因として教育活動収入計が 10%以上増加しました。

これらに伴う経費増の影響で収支差額としては減少しておりますが、計画通りのことであり特段問題ありません。

3. 貸借対照表

貸借対照表とは、一定時点(3月末現在)の財産の状況を明らかにする計算書類であり、教育研究活動を行うために必要となる資産の保有状況とそれらの資産の取得源泉である負債、基本金および消費収支差額を対照して、その充足状態を計る仕組みです。

平成30年度は、新潟医療福祉大学での学科新設による設備投資が大きかったことから、資産規模は昨年度比647百万円、2.2%増となりました。負債は昨年度比478百万円、5.9%増、現金預金は昨年度比584百万円、19.4%の増となっており計画通りの状態であるといえます。

なお、流動負債のうち、1,303百万円は新入生からの授業料等の前受金であり、新年度には学生生徒等納付金として収入に振り替えたうえで教育研究活動の費用に充てられていくものです。学校法人会計基準により負債へ算入していますが、弁済義務のあるものではありません。

4) 収益事業

平成30年度の不動産賃貸は、昨年度の契約から変動がなく学校会計への繰入額は450万円程となっており、本収益事業が学校に対して安定的貢献を図れているものといえます。

なお、収益事業に関する会計は、私立学校法で「学校の経営に関する会計から区分し、特別の会計として経理しなければならない」とされており、一般の企業会計同様に処理しております。また新潟医療福祉大学および事業創造大学院大学の各建物内の賃貸物件は、重要性を鑑みて損益状況のみを本収益事業会計の中で処理をし、資産については学校法人会計に含めて表示しています。